

外来腫瘍化学療法診療料 1 の 施設基準に関わる掲示

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されている。
- 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っている。
- 実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催している。